

令和8年度

アルコール健康障害相談員養成研修

主催：広島県（疾病対策課・県立総合精神保健福祉センター）

10/21(水)
13:00～16:00
オンライン
(定員50名)

広島県では、令和6年3月に策定した「広島県依存症対策推進計画」に基づき、市町・保健所等の相談窓口を確保し、適切な指導、相談、医療の提供、社会復帰の支援につなげる体制づくりを推進しています。

本研修で学ぶ「ブリーフ・インターベンション」は、生活習慣の行動変容を目指す短時間の行動カウンセリング手法であり、相談窓口においてアルコール健康障害の進行予防及び再発予防にすぐに役立つ内容となっています。
ぜひご参加ください。

講義：「アルコール健康障害の理解とブリーフ・インターベンション」
演習：「ブリーフ・インターベンションの実際

～ワークブックを用いたロールプレイ～

講師：独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター
依存症治療センター長 松口 和憲 先生



【講師紹介】肥前精神医療センターでは、昭和58年からアルコール依存症の専門病棟を開設し、教育プログラムを基本に、病気についての正しい知識を持ってもらい、回復へのモチベーションを高める支援が行われています。また、認知行動療法を用いた「変化のステージミーティング」や、多量飲酒者の酒量低減を目標とした「HAPPYプログラム」など、特色ある治療を実践し、全国から注目を集めています。

同センターの依存症治療センター長である松口先生は、アルコール・薬物依存症の診療担医師として治療に携わられるほか、多くの研修会でアルコールや薬物関連問題に関する研修講師を務めておられます。

※全課程修了者には「広島県アルコール健康障害相談員認定書」を交付します。

対象

広島県内保健所、市町、精神科医療機関(病院・診療所)、社会福祉協議会、産業保健分野で保健指導及び相談支援に従事する職員等

申込方法等

広島県電子申請システムからお申込みください(二次元コードまたはURL)。システム利用が難しい場合は別紙参加申込書をメールで提出してください。

<URL>https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=31400

- ・演習を行う関係上、一人一端末での申込みをお願いします。
- ・申込みが定員を超えた場合は、同一機関からの複数申込みをお断りするなどの調整をさせていただきます。参加をお断りする場合のみ、開催1週間前までに連絡します。
- ・研修2日前までに、資料等は郵送、ZoomのURLは申込メールアドレスへ送付します。



10/2(金)
締切

【問合せ】広島県立総合精神保健福祉センター 地域支援課 担当 片良(かたりょう)
電話:082-884-1051 E-mail:shcchiiki@pref.hiroshima.lg.jp